

城北家保だより 令和6年12月号

家畜の衛生と防疫



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

城北家保ホームページアドレス

城北家保メールアドレス

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

[http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/](http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp)

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県でランピースキン病が発生しました

2024年11月6日以降、福岡県の18農場（乳用16農場、乳用・肉用1農場、肉用1農場）、熊本県の2農場（乳用）で本病の発生が確認されています（R6.12.10現在）。本病は、死亡率は高くなく、自然治癒しますが、**本病を発症した牛の早期発見、隔離、移動の自粛等による総合的な防疫対策によって、本病の発生及び感染拡大を効率的かつ効果的に防止することが重要**です。

牛飼養者の皆様におかれましては、飼養している牛を定期的に観察し、本病を疑う症状が確認された場合には、当該牛を速やかに隔離するとともに、家畜保健衛生所へ御連絡くださるようお願いいたします。

○主に、**蚊、サシバエ、ダニ等**の媒介による機械的伝播や、**感染した牛の移動**により感染が拡大します。

○感染した牛は、**全身の皮膚の結節や水腫、発熱、泌乳量の減少、四肢の腫れ等**の症状を呈し、生産性に影響を及ぼします。



写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所
(State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

農場に侵入させないためには…

➤ 健康観察の徹底

牛を移動や出荷する場合には、異状がないか確認し、**異状がない場合のみ移動**させること。**異状を認めた場合には、直ちに獣医師又は家畜保健衛生所に連絡**すること。

サシバエは**24時間に21km～28km**移動する能力があるとの報告もある

➤ 害虫の駆除

殺虫剤の散布と粘着シートの併用等により、**害虫の駆除を徹底**すること。

➤ 農場内の清掃・消毒

衛生管理区域内の整理整頓を徹底し、飼養管理に使用する器具や畜舎等の施設は清掃と消毒を行うこと。

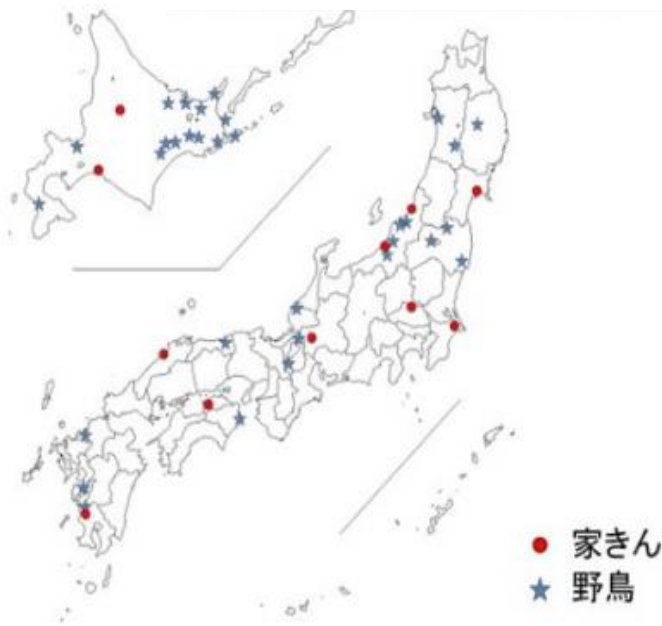


高病原性鳥インフルエンザが日本各地で発生しています！

10月以降、全国各地で高病原性鳥インフルエンザの農場での発生が続いています。また、野鳥においても全国各地で発生が確認されており、**本県においても、11月12日に天草市で回収されたヒドリガモから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。**

令和6年11月12日付で県知事は家きん飼養農場に対して、家畜伝染病予防法第9条の規定に基づく**消毒命令**を告示しました。家きん飼養農場におかれましては、令和6年11月24日から12月31日まで、**消毒を徹底していただきますようお願いします。**

併せて、県から家きん飼養農場へ消石灰を配付することを計画しております。今後、家保又は配送業者から配送日程等の連絡を差し上げますので御対応をよろしくお願いします。（時期未定）



農林水産省HPより

家きん飼養者におかれましては、今一度、飼養衛生管理基準の遵守、特に衛生管理区域の消石灰散布や、鶏舎外に接地した長靴を鶏舎内で使用しないなど、ウイルス侵入防止対策の徹底を行っていただくとともに、**万一飼養する家きんに異状を発見した場合は、速やかな通報をお願いします！**

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

近隣諸国における海外悪性伝染病発生状況				
病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
口蹄疫（FMD）	不明	中国	豚	11月3日
		マレーシア	不明	不明
アフリカ豚熱（ASF）		韓国	豚	11月3日
			野生いのしし（28）	11月
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）	H5N1	韓国	家きん（4）	11月7日～25日
			野鳥	10月14日～11月18日
	H5N3	台湾	家きん（2）	10月
		韓国	野鳥	10月2日

令和6年(2024年)12月2日現在

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！